

## 「(仮称) 戸田市手話言語条例 (案)」についてのご意見に対する回答

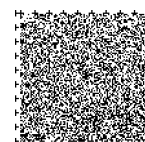
\* 貴重なご意見をありがとうございました \*

案 件 名 (仮称) 戸田市手話言語条例 (案) について  
意見募集期間 令和2年1月6日 (月) から令和2年2月5日 (水) まで

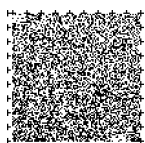
パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、18名の方から42件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

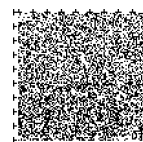
	ご意見の内容	市からの回答 (対応)
1	<p>手話を普段から使用している聴覚障害者です。</p> <p>手話は日本語と同じく日常的に使用する大事な言語であり、私にとってアイデンティティの一部でもある。</p> <p>条例が制定されることで手話の認知度が高まり、手話使用者の存在が当たり前のように認識されるようになればとても嬉しく思う。</p> <p>また、今まで聴覚障害者らとの接点がなかった人も、この条例を通して少しでも手話や聴覚障害者に関心を持ってもらえれば、聴覚障害者にとっても肩身の狭い思いをすることなく、以前より生活の質も向上すると思う。</p> <p>特に防災 (医療) については、聴覚障害者 (障害者全般) への支援が</p>	<p>条例制定により、全ての市民が共生することのできる地域社会の実現を目指してまいります。</p> <p>ご意見を参考に、本条例の目的とともに、心のバリアフリーの取組みも進め、聴覚障害への理解啓発に努めます。</p> <p>具体的な取組みについては、障害を理由とする差別をなくすための障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人も障害のない人と同じように生活できる環境づくりに向け、関係機関と連携しながら進めてまいります。</p>



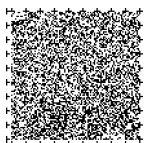
	<p>つい後回しになりがちなことを懸念している。最悪の事態が起こってからでは遅いので、条例制定を通して情報弱者（聴覚障害者等）への配慮について十分に備えていただくようお願いしたい。</p>	
2	<p>ろう者が安心して生活ができる環境を作り、全ての市民がろう者に対しての理解を深め、みんなで支援できるような市を目指したい。</p> <p>また、ろう者が戸田市に住んで良かったと思っていただけるよう、お互いコミュニケーションがとれるようになってきたら良いと考える。</p>	
3	<p>聴覚障害者は、外から見て気づかない障害であり、道を尋ねられた際、相手は聴覚障害者と気づくと逃げないようにして去っていく。</p> <p>接し方がわからないのと、接し方を知っていても関わりたくないのかと感じる。</p>	
4	<p>聴覚障害者は現状を知ることができないため、自然に視覚に情報が入るような環境づくりを望む。</p>	
5	<p>台風の際に、事前に情報を集めようと思っていたが、聞こえないため集められる情報が少なくて困った経験がある。</p> <p>また、堤防が壊れて水が上がってきても、呼びかけが聞こえないため、気づくのが遅れて困った経験がある。</p> <p>災害時にニュースの情報がよくわかるように、テレビに手話通訳がついていると良いと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、手話への理解及び普及を促進していく上で、災害時における情報の提供及び意思疎通支援は、重要な課題であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の取組みを検討してまいります。</p>



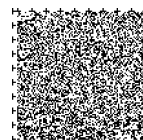
6	<p>学校教育の中で手話に触れる機会をつくることは大切なことだと思う。</p> <p>これまで、学校の予算がないということで、総合学習など呼んでいただくことがなかった。</p> <p>是非、条例制定後は、予算化して手話の指導を取り入れてほしいと思う。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後、市内小中学校等で実施しております心のバリアフリーを伝える出前講座で手話を取り上げる等、学校と連携し、手話の普及・啓発を検討してまいります。</p>
7	<p>各小学校、中学校で手話学習の機会があると良いと思う。手話は言語ということや、聴覚に障害があるということ等を勉強することにより、理解も深まる。今は一部の学校でしか学習機会がないので、どこの学校でも交流学习が出来れば良いと思う。</p>	
8	<p>小学校や中学校だけでなく未就学児等の小さい頃から手話を学ぶ機会を増やしてほしい。</p> <p>戸田市内全校において手話学習の時間を確保してほしい。</p> <p>手話の講習会の開催の数を増やしてほしい。</p> <p>聴覚障害のある学生も十分な教育が保証されるよう環境整備に努めてほしい。</p>	
9	<p>手話は言語であるという認識で考えるならば、小学校の頃から総合学習をするべきだと思う。</p> <p>学校教育における手話教育は、ろう者との挨拶から始まり、街中でも手助けができるようになれば素晴らしいと思う。</p>	



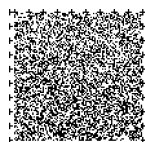
10	<p>手話言語条例が施行されれば、聞こえない人たちへの理解がさらに深まり、手話でなければ通じない人たちが安心して暮らせるようになると思う。</p> <p>また、手話に関する施策推進の財政確保に努めていただける方針が明文化され心強く思う。</p> <p>現在、手話通訳者として現場を担う登録者は、自身の通訳業務に加え、通訳者養成事業やボランティア養成の講師として講習会を担当する者が多く存在する。必要に応じて学校や公共機関への手話指導もしている。</p> <p>しかしながら、平日の日中は活動できる登録者が限られており、業務が集中しているのが現実で、この人材不足が生じる理由として、報酬の低さが挙げられる。</p> <p>厚生労働省の試験に合格後、さらなる研鑽を積み、レベルアップに励んでも、専門職として認知されることはない。若い通訳者を育てても、就業証明書が発行されず保育園にも預けられないと聞く。不安定な登録制では、受講生にプロの通訳者を指せとはいづらい状況がある。</p> <p>これから専門職としてプロを目指す人たちに、手話通訳を仕事として力を発揮できる環境を整備してもらいたい。そのための予算化を切に望む。</p>	<p>ご意見のとおり、手話への理解及び普及を促進していく上で、手話通訳者等の養成や確保は、重要な課題であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の取組みを検討してまいります。</p>
----	---	---



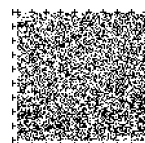
11	<p>手話講習会の講座数を増やしてほしい。特に入門・初級については、入門講座が終わってから初級講座が始まるまで間が空きすぎてしまうので忘れてしまう。</p> <p>初級講座が終わってから通訳養成の入口試験まで間があり不安なため、入口試験対策講座があると良い。</p>	
12	<p>手話講習会の期間が短く、1講座が1日で終了し、翌週はまた新しい講座に進むため、もう少し余裕が欲しい。</p> <p>また、講習終了後、次の講習会までの期間に手話を学ぶ場が欲しい。</p>	
13	<p>手話を教える立場の方々、教わる立場の方々が共に高齢化している。</p> <p>手話通訳者の人材の確保が難しくなってくるのではないかと心配している。</p>	
14	<p>条例の目的を達成するために必要な施策は、具体的にはどのような手順で決められるのか。</p> <p>特に、教育現場で物理的な問題、指導可能な人材の確保は。</p> <p>聴覚障害者が安心して生活を送る環境づくりへの具体的協力手順はどのように示されるのか。</p>	<p>条例制定後に、当事者団体・支援者団体及び行政関係機関等で構成された「(仮称) 戸田市手話言語条例代表者会議」及び「戸田市障害者施策推進協議会」を必要に応じて開催し、施策の推進方針を定めるとともに、定期的かつ継続的に達成度等の進捗管理を実施していきたいと考えております。</p>
15	<p>条例とその施策の達成度評価と達成度による条例改正について</p> <p>条例を制定すること自体が目的となったり、また、一時的なブームとならないように不断に評価・見直しを行い、達成度に応じて条例改正を行うことは考えているか。</p>	<p>また、いただいたご意見を参考に、今後の取組みを検討してまいります。</p>



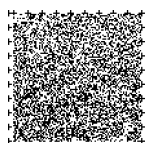
16	<p>第4条（市民及び事業者の役割）の記載について</p> <p>埼玉県手話言語条例にあるように「市民等」と記載してはどうか。</p>	<p>逐条解説において、市民の範囲を市内に在住・在勤・在学する者と明記しており、市内在住の者以外も対象としているため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
17	<p>「戸田市手話言語条例逐条解説」の扱いについて</p> <p>条例の理解には有効な文であり、条例が浸透するまで当面の間は、条例開示・配布時には条例と併せて開示・配布してはどうか。</p>	<p>ご意見を参考に、条例の周知啓発の一つとして、逐条解説の開示・配布についても検討してまいります。</p>
18	<p>戸田市民みんなが手話を覚えてくれるのが夢。</p>	<p>ご意見を参考に、市職員及び市民への手話の理解及び普及に努めてまいります。</p>
19	<p>市職員向けの手話研修を毎年実施しているが、参加者は研修が終わると手話を忘れてしまっている。</p> <p>参加者が他の人に教えるなどして、手話を覚えていられるようなシステムを作ってほしい。</p>	
20	<p>駅の駐輪場の精算機が故障した際の連絡方法が電話のみであるが、話すことができないう者に対しての連絡方法を考えてほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、対応の改善に向けて検討してまいります。</p>
21	<p>公共施設のエレベーターでトラブルがあった際の連絡方法が電話のみのため、モニターがあると何かあった時に安心する。</p>	
22	<p>市役所への連絡を LINE でできるようにしてほしい。</p>	
23	<p>手話通訳者派遣事務所や市役所にチャットができるような方法があれば安心する。</p>	



24	<p>第4条について</p> <p>医療従事者の中には、聴覚障害を理解し、伝える努力をされ、プロ意識の高さを感じる一方で、「手話通訳者は付添人」と誤解している方もいる。</p> <p>手話通訳をしやすい環境が必要であることを理解してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆談するから手話通訳は不要であると本人（聴覚障害者）の了解を得ず、手話通訳を拒否するケース</li> <li>・手話通訳者に荷物等を渡し、通訳できなくなるケース</li> <li>・聴覚障害者に介護が必要な時、手話通訳者にお願いされるケース</li> <li>・聴覚障害者が見やすい位置で手話通訳ができないケース</li> </ul>	<p>ご意見を参考に、医療機関等への手話の理解及び普及に努めてまいります。</p> <p>具体的な取組みについては、障害を理由とする差別をなくすための障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人も障害のない人と同じように生活できる環境づくりに向け、関係機関と連携しながら進めてまいります。</p> <p>なお、医療機関の受診については、手話通訳者、要約筆記者の派遣を実施しており、引き続き、派遣体制の推進及び充実に向けて取り組んでまいります。</p>
25	<p>戸田市内の病院には手話通訳者がいないため、ろう者が一人でも病院を受診できるよう常に手話通訳者を設置してほしい。（他1件）</p>	
26	<p>総合病院に手話で対応できる窓口を希望。</p> <p>また、電光案内で呼び出しが分かる診療科と分からない診療科があるため、病院スタッフには、聞こえない患者への対応方法など理解を促してもらいたい。</p>	
27	<p>病院の予約を LINE でできるようにしてほしい。</p>	
28	<p>行政の施設（福祉会館、あいパル等）でろう者に対する理解がないため、筆談などスムーズに対応してほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、公共機関や商業施設等への手話の理解及び普及に努めてまいります。</p> <p>具体的な取組みについては、障害</p>



29	パソコン等の契約時のパスワードを忘れた際に、家族に電話をしてもらったが、本人ではないという理由で断られた経験がある。電話リレーサービスを利用している人も同じ体験をしているため、対応を考えてほしい。	を理由とする差別をなくすための障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害のある人も障害のない人と同じように生活できる環境づくりに向け、関係機関と連携しながら進めてまいります。
30	警察署にて、運転免許更新手続きの際に、手話で対応してもらいたい。	
31	電車内にいた人たちが突然下車したので、事故と思い慌てて降りたが、何事もなかった。人が動くとき不安であるため、いつも字幕があると良い。	
32	スーパーなどでポイントカードの使い方を教えてくれるが、音声だけではわかりにくい。	
33	民間・公共機関を問わず、窓口担当者に手話で対応してもらえると嬉しい。	
34	機器操作における不明点は、電話のみの場合が多いが、電話ができない人への対応として、手話チャット及び文字チャットの両方があると良い。	
35	救急車が近づいてきたことを知らずに横断歩道を渡ってしまった。	
36	宅配便のお届け物の確認が音声だけでは、細かい内容がわからない。	
37	ホテル等宿泊施設の部屋のチャイムに光る装置があると便利。	
38	銀行、病院、警察は、専門的な手話や挨拶だけでも覚えてほしい。	





39	<p>青信号で横断歩道を渡ろうとしたら救急車が猛スピードで来て、後ろの人に引っぱられたという話や、信号がない所の横断は怖いという話をろう者から聞いた。</p> <p>耳が聞こえないというのは、我々が思うより遥かに厳しく危険が伴うため、「耳が聞こえない」ことが分かるような目印があったら良いと思う。</p> <p>今あるマークはあまり浸透していないので、耳の形のマークがあれば良いのではないか。</p>	
40	<p>第7条について</p> <p>聴覚障害者の中には、手話を使用しない方もいる。</p> <p>手話は言語であることを理解していただくことも大切ですが、様々なコミュニケーション方法があり、ノートテイクの頼み方や要約筆記があることすら知らない方にも情報が行き届くようにと願う。</p>	<p>聴覚障害者に対するコミュニケーション方法は、手話以外にも要約筆記やコミュニケーションボードの活用等があり、障害者の特性に応じた意思疎通手段を活用できるよう、周知に努めてまいります。</p>
41	<p>ヘルプマークの認知度について、カバンにつけている聴覚障害者もいるが、知らない人も多いと思う。</p> <p>ポスターや、学校で告知してもらうなど、妊婦さんマークのようにもっとみんなに知ってもらうことが必要であると思う。</p>	<p>ご意見を参考に、ヘルプマークの周知に努めてまいります。</p>

